

令和5年

第5回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和5年4月27日

令和5年第5回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和5年4月27日(木)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 上大迫 修 教育総務課長 坂上 克久
学校教育課長 中津 朋広 学校教育指導担当課長 西島 常德
社会教育課長 坂下 克博 少年自然の家所長 児玉 学
中央図書館長 寺田 和一
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 中道 美保
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 審議
報告第10号 臨時代理の報告について
(薩摩川内市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について)
報告第11号 臨時代理の報告について
(教育財産の用途廃止について)
報告第12号 臨時代理の報告について
(薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について)
議案第9号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第10号 薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について
 - (3) 協議事項
1. 家庭教育の充実と子供の居場所づくり・家庭での絆づくりについて
 - (4) 諸般報告
 - (5) その他
 - ① 令和5年5月行事予定について
 - ② その他

開会時間 9時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和5年第5回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和5年第4回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和5年第4回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 会議録署名委員につきましては、常盤委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【非公開案件の確認】

教 育 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりです。

「報告第12号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について）」と「議案第10号 薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について」は個人情報を扱う案件でありますので、非公開としたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

前回提案をしておりましたとおり、4月から教育委員会の進行の仕方を変更させていただきます。よろしくお願いいたします。

【審 議】

【報告第 10号 臨時代理の報告について（薩摩川内市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について）】

教 育 長 それでは審議に入ります。

報告第 10号 臨時代理の報告について（薩摩川内市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について） 教育総務課長
説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【報告第 11号 臨時代理の報告について（教育財産の用途廃止について）】

教 育 長 報告第 11号 臨時代理の報告について（教育財産の用途廃止について） 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 今後の活用について、何か見通し等がありますか。 教育部長 説明をお願いします。

教 育 部 長 閉園に際して各地区からの同意を得たわけですが、今回、閉園としては財産区分の整理を行う3園につきまして、八幡幼稚園等について、学童等の利活用ができないか、それぞれ意見をいただいておりますので、具体的に計画を示していただいた上で、計画内容が確認できましたら、その意向にそって学校から財産を切り離して、地域にお願いしていきたいと考えているところでございます。なお、計画がなかった場合は、教育財産から切り離しておりますので、普通財産として、今後の処分について、庁内で検討を進めていく方向で整理をしております。

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【報告第 12号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立中央図書館協議会委員の任命について）】

教 育 長 報告第 12号 臨時代理の報告について（薩摩川内市立中央図書館協議会委員の任命について） 中央図書館長 説明をお願いします。

中央図書館長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【議案第 9号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第 9号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

教 育 長 この住宅については、廃止後どのような対応をしていきますか。

教育総務課長 手打教職員住宅につきましては、解体を既に行っているところでございます。上甌の中津教職員住宅につきましても、その用途廃止をしたのち、予算の関係もございませけれども、解体という形で対応することになると考えております。

教 育 長 土地は更地になるという認識でよろしいですか。

教育総務課長 そのような対応となります。

教 育 長 他に質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

教 育 長 議案第9号を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第10号 薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について】

教 育 長 議案第10号 薩摩川内市教育支援委員会委員の委嘱について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第10号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【協 議】

教 育 長 今年度から新たに協議項目を設けました。協議の趣旨について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長 (説 明)

【家庭教育の充実と子供の居場所づくり・家庭での絆づくりについて】

教 育 長 それでは、今回の協議案件は「家庭教育の充実と子供の居場所づくり・家庭での絆づくりについて」です。魅力ある家庭ということで、親による居場所づくり、親子の絆づくりについて、委員の皆様からご提言いただきまして、最終的には教育委員会事務局の横断的な取組として、今後、進めていければと思います。本日は、学校教育課・社会教育課のみならず、教育総務課、中央図書館、少年自然の家も含めて魅力ある家庭づくりの提案・検討も求めたいと思っております。そして、各学校からは、学校だよりあるいは学級だより等で家庭への啓発ということで、親子の時間の共有をしてみたらどうかという、全市的に草の根で家庭への情報発信をしていこうと、それが今回協議内容にしたねらいでもあります。

教 育 長 それでは、学校教育課から子供の諸課題の現状について、事例を挙げてもらいたいと思います。資料はございませんが、学校教育課長 口頭で紹介をお願いします。

学校教育課長 (説 明)

教 育 長 本市においても、すぐ身近にこのような課題といますか、子供たち

自身ではどうしようもできないような環境におかれている子供がいるというのは事実でございます。今、南日本新聞に「貧困連鎖からの脱出」という連載があります。本日で第8回になります。また、4月3日に国では「こども家庭庁」が始動いたしました。また、その後さつま町に北部児童相談所が開設されました。こどもファーストということで、子供たちの声を聞きながら政策を進めていこうというのが国の考えであります。いま私たちが、子供たちのために何かをしていかなければ、先ほど事例紹介のありましたような子供たちを救ってあげられないのではないかと、そう考えた時に、家庭教育の充実ということは進めていかなければならないだろうと思います。またこれまでも、国も自治体も、本市においても社会教育課所管で家庭教育の充実の施策を展開しております。それについて、社会教育課長 説明をお願いいたします。

社会教育課長 (説明)

教 育 長 ただいま、説明がありましたが、これより協議に入ります。

委員の皆様から、最近の動向やご自身の経験を通して、現状と課題についてご意見を伺いたいと思います。

常 盤 委 員 昨年の学校保健委員会でもありましたが、生活力・衣食住の力を身に着けることが、心の安定に繋がり、それが学力や様々な面にも波及すると思います。子供の心に影響する問題として、今回、提案させていただきました。朝食を摂らない理由は、夜遅くまでゲームをするなどして朝起きられないということが多いようで、夜型の生活になることで子供の生活リズムが崩れていると感じます。親が朝食を作らないということも、少しはあると思いますが、そのような中、生活科・家庭科等において、子供の食を作る力、食を用意する力を育むことを、学校教育の中で取り組まれているのは重要だと思います。そのことが子供の意欲に繋がります。また、家庭教育学級の説明を聞きまして、親への啓発も大事ですが、保護者も共働きで忙しい中で、子供の自立を促していくという、家庭教育の進め方もあるのではないかと、と思いま

した。

土器手委員

先ほどの事例をきいて本当に驚いているのですが、どんな親であろうと、親と子は切り離せない関係であるため、子供は被害者となってしまいます。現代社会において共働きが増えている中で、親にゆとりがなく子供と関わる時間が取りにくくなっているためか、子供と向き合う時間の確保が、難しくなっているのだと感じました。今はテレビ番組が面白くなければ、YouTubeやゲームといった、ネット・ゲーム依存の子供が多いといえます。子供がしたいことだけする状況について、注意すべき親としての自覚も足りないのかもしれませんが、親にゆとりがないということが、影響していると思います。それから、朝ご飯を摂らない子供は、勉強に集中することが難しいのでは、ということと、景気がよくなってゆとりある生活が送れないと、親も子供も心にゆとりが出来ないのでは、というのが事例を聞いての感想です。

教 育 長

朝食と学力の相関について、資料があれば提供してください。

学校教育課長

朝食と学力に関しては、社会教育課資料と全国学力学習状況調査の相関関係をクロス集計したものがあありますが、後ほど提供したいと思います。

枇 杷 委 員

もう数十年前になるのですが、自分が家庭教育学級に関わっていた時に、家庭教育学級で学ぶという姿勢を持っている保護者は、ほぼ家庭には問題がないというか、取組に一生懸命な方達で、逆に参加してくだらない保護者が、子供たちに対して様々な問題抱えているのでは、と感じていました。必要な方に届くかは分かりませんが、家庭教育学級での学びを情報発信していくことが必要だと思います。また、先ほど常盤委員からもありましたが、朝食を摂ることは、すごく重要です。少し残念に思ったのが、小学6年生や中学生であれば自分の朝ご飯等の食事の準備を、中身さえ問わなければ、簡単にできる気がします。ご飯さえ炊いてあれば卵かけご飯ができますし、パンとハムとレタスが買ってあれば、サンドイッチにすることができます。そのような自分で食事を作る力は、学校の家庭科の授業でも学習していますが、自

分で作る力を家庭で身に着けさせ、子供たちを大学生なり社会に出さないといけないわけです。その重要性について、先生方から子供に伝えていただいて、自分のために朝食を作るなど、子供たちがいろいろなことが出来るようになるという、と思うところです。

また、家庭に問題がある場合について、全国的にも虐待で亡くなる子供がいますが、なぜ親と子供を離すことができなかったのかといつも残念に思います。お母さんがうつ病などの精神疾患を患っている場合に、子供を離すことができるのか、私は専門家ではないので分かりませんし、ただ子供を離せばいいということではないのかもしれませんが。薩摩川内市は、産後うつに関して取り組んでいますが、うつ状態になるお母さんも核家族などの状況もあり、周囲のサポートが受けられないケースが多いのかもしれませんが、精神疾患を持っている親がもし、増えているような状況なのだとなれば、それに対する対策が必要だと思います。ただし、子供は児童相談所がありますが、親はどこを頼ればよいのか、サポート体制を検討する必要があるのではと思っています。

教 育 長 軍神委員は、日常子供たちを見る中、あるいは保護者と話をする中で懸念されることがあればお聞かせください。

軍 神 委 員 先ほど学校教育課長から紹介のあった3つの事例は、特別な事例だと思います。この中で親による居場所づくり、あるいは親子の絆を語るの、なかなか難しいのではないかと。この中で私が考えたところでは、枇杷委員が言われたとおり、虐待があるならば虐待についての様々な対策をとらなければならない。精神疾患があるのであれば精神疾患に対する対策が必要だと思います。私が現役の時に、一回事例がありまして、親が精神疾患を明らかに持っているのですが病院受診をしておらず、学校に担任への電話を一日に10回も掛けてくる、地域では民生委員が訪問すると怒号が飛ぶなど、いろいろと問題のある親でしたので警察に相談をし、連携会議に繋げることができました。やはり早い対応は大事であり、虐待、リストカット、非行に走るなど、問題行

動を起こしてしまうので、連携会議・支援会議を早めに開始して対策を練ることが一番だと思います。

朝食については、常盤委員の話をきいて、やはり学校の栄養教諭、専門家の指導が大切と思いました。すでに行っているかとは思いますが、給食センターの栄養教諭による各学校での指導の際などに、朝食について、またその他食に関する指導を進めるべきと思うところでした。

教 育 長 事例を交えてお話をいただきました。今回頂いたご意見を参考に、家庭教育に係る施策を展開していきたいと思います。

先ほどの朝食と学力との関係について、資料の準備ができたようですので、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 令和3年度のデータですが、小学校6年生で朝食を毎日摂ると答えた子どもが、国語の全国学力学習状況調査の正答率が67.8%、算数が72.2%でした。これに対して、朝食を摂らないと答えた子供は、国語が64.3%と3.5ポイントくらい低いです。算数については、72.9%と差異が見られなかったところです。中学校3年は、毎日摂ると答えた子供は国語の正答率が63.2%、数学が54.8%、これが朝食を摂らないと答えた子供は、国語は35.1%、数学が33.0%と、中学校ははっきりと毎日朝食を摂る子供と摂らない子供の差が出ております。

土器手委員 子供自らが、朝ご飯を自分で作って食べたいと思えばいいのですが、夜型の生活のため、朝食を食べる気も起らないケースも多いのではと思います。だらだらと過ごしていて、夜型になって、朝ご飯を食べられないのだとしたら、まず、生活のリズムを整える必要があるのだと思います。また、育てる側の親が親になれてないというか、親の教育、親の学校を作らないといけないと思います。

常 盤 委 員 母子保健の思春期の保健教育の中で、親になる前の様々な心身の面が作られていく時期に、生活習慣のリズムが整っていれば自己肯定感が高くなると思います。現代社会を生き抜くための生きる力を、どこで育んでいくのか、例えば家庭を持った時に、しっかりと子育てをしていけるような力をどこでつけていくのか、先程の枇杷委員からありま

したように、家庭教育学級において、理解してほしい方は参加されない等、思春期教育では、食の方でも保健の方でも課題にしている部分でありました。例えば、朝ご飯を食べていないという一つのことをもって、各学級担任や保健係でその子の生活習慣リズムを整えていくような個別の関わりはできないか。土器手委員も言われましたが親御さんも余裕がなくて家庭で難しいのであれば、エンカウンターのようなことは、学級担任や学校教諭の役割が大きいのではないのでしょうか。紹介のあった事例のような案件は、やはり早期に対応する必要があります。これはそこまで重要な案件ではないと思っても、小さな案件でも挙げていって、関係者の協議会に出しておく必要があるというのはよく感じました。

先ほどの個別の子どもに関わるというのであれば、友達同士というのもありましたが、学級担任やスクールカウンセラー等に相談できるというメッセージが子供に伝わっているのか、ということが気になりました。

教 育 長 ありがとうございます。図書館や少年自然の家の施策として、市の校長会、教頭会で説明した中で、この家庭の居場所づくり、絆づくり、委員の意見等に関して、関連したものがあれば紹介してください。

少年自然の家 年間45本の事業を実施しています。そのうち、23の事業が親子で参加する事業となっております。事業を通して、家庭の居場所づくり、絆づくりというのを盛り込みながら実施をして参りたいと考えています。先日も行ったのですけれども、親子でピザを作りました。食を作る力を育成しなければ、というご意見がありましたが、作るというのは楽しい、自分たちで作ったら美味しく感じられるし、親子で会話をしながら食べられるという、食の喜びを味わわず場にもなるのかなと思っています。もう一点は、3つの事例が学校教育課長から紹介がありました、すべて親が問題の核になっているというものでしたが、それ以外にやはり、家庭においても非常に保護者も忙しくなっているということが要因でもあるかと思います。夫婦共働きは当たり前という

ことで、それぞれが仕事を持ち、その中で地域の活動などもあり親にゆとりがない、という状況がありますので、親子で自然の中での活動を行う中で、親も一息つける、そして子供と一緒にいろんな活動ができる、笑顔がある、喜びがあるという活動を充実させていきたいと思っております。家庭教育学級のことが出ましたが、少年自然の家での活動を実施計画するだけでなく、市民の皆様に浸透していかないと意味がありませんので、今年度から市子連の総会や市P連の総会の中で時間をとっていただき、広く紹介する場を設け、できるだけ拡がっていくように、そしてまた、少年自然の家だけで実施するのではなくて、各学校・地域に我々が出向いて出前授業という形でお手伝いができますよも伝えていきます。自分たちで何かしなければならぬとなると、どうしたらいいのだろう、どういう方法があるのだろうと、係になった保護者の方々はすごく大変だと思います。ですので、そこはおまかせいただければ、我々でやっていきますよとそういった広報をしっかりとやっていく中で、居場所づくり絆づくりのお手伝いできれば、と考えております。

教 育 長 具体的にありがとうございました。情報発信の大切さ、横断的な取組が大事だと思います。魅力ある家庭づくりの下に、「つなが～る・拡が～る」を掲げましたので、この観点で事務局としても努力して参りたいと思います。図書館長、お願いします。

中央図書館長 図書館につきましては、本を媒体にというところが中心になってまいりますが、これまで毎月第2火曜日に、幼児とその保護者を対象に、ボランティアグループにご協力をいただきながら、絵本の読み聞かせや、本だけに限らず手遊びなどを実施しています。また、諸般報告でも出てまいりますが、わくわく図書館・おはなし広場を実施しており、小学生以下とその保護者を対象に、読み聞かせや映画の上映会の実施、4月には、市のALTの皆さんにご協力をいただき、外国語を交えながら交流をさせていただいております。そういったところを通じまして、親子のふれあいの間に絵本・読書を組み込ませていただいております。

ます。これはものすごく大事なことです。固まらないように自由な発想を入れながら、このような輪を繋げていきたいと考えております。それと所管外になりますが、先ほどから出ている朝食の件につきまして、南日本新聞に「KAGO食食べるが勝ち」という記事があります。田畑綾美さんが記事の中では、中心になるのはスポーツをするのに怪我をしないような食事のことですが、たまに、朝ご飯を食べないと学校に行っても脳が活性化しない、動かないという記事の例もありますので、こういったところを取り入れていくのも、一つの手なのかなと、お話をきいて、個人的に思ったところです。

教 育 長
社会教育課長

具体的な情報提供、ありがとうございます。社会教育課はどうですか。
1点ですが、枇杷委員から、本当に家庭教育学級に参加してほしい保護者がなかなか参加してもらえないというお話がありましたが、以前から課題として認識はしておりました。参加する人と参加しない人の意識の格差がどんどん広がってきますので、どうすればいいかということで、第一回目の説明会で説明をしようと考えております。まず最初に、保護者も共働きで日程が厳しいというのがあります。例えば、PTAの会合があったらそれと併せて実施するなど、PTAと家庭教育学級は違うのですが、メンバー構成によっては日程を合わせるなど、少しでも家庭教育学級のメニューも魅力あるものにしなければと考えているところです。

軍 神 委 員

これからの親子関係で、私は学童をしながら思うのですが、一番大変だと思うのは、スマホとゲームの関わりで、親子関係をどんな風に築いていくかということです。親がスマホの使い方、あるいはスマホをいつ与えるのか、また、ゲームをさせるのに、ゲームの時間をどうするのか、いつさせるのか。子どもを見ていると、すぐやりたい、すぐ使いたいというのがものすごく表れていて、学童で親が迎えにきても、子供が帰りたがらない。帰らない理由は、家に帰っても宿題が終わらなければゲームをさせてもらえないと。これからはやはり、スマホとゲームについては、うまくいけば親子関係を良くするけども、間違え

ば親子関係が小学生も中学生も崩れる。どのようにすれば望ましいスマホの使い方やゲームをすることできるのかということは、考えていかなければいけないのかなと思います。

教 育 長 斬り込みのひとつだと思います。時間がまいりましたが、子供たちが集団生活を始める幼稚園・保育園や小学校低学年の段階で、生活習慣の安定が一番だろうと思います。それが朝食を摂る・摂らないことと学力の関係、それから現代社会の、生まれた時からすぐそばにスマホもゲームもあるという子供の環境、親も買い与えた結果、トラブルが起こった時にその解決する術が分からないというようなことも抱えています。最後に軍神委員が言われました、スマホ及びゲームについての各家庭での取り扱い方、PTAの中でも話し合いがなされ、また、中学校の生徒会連盟においても、昨年度、宣言を生徒たちが自らしていますので、それを改めて振り返るということも必要かなと、今のご提言を聞いて思ったところです。基本的なことはしっかりさせるということ、みんなが同じ意識で、どこでも発信していくという、その大切さを、今後も事務局では進めていきたいと思っています。少年自然の家と中央図書館からもありました。そういう機会を単発ではなくて、情報提供として学校の教頭先生方に学校だよりの材料にしてもらうということも、ひとつの繋がりかなと思いました。

教 育 長 第1回の協議につきましては、家庭での居場所づくり・家庭での絆づくりについて、ご提言をいただきました。今後は、5月以降の協議事項につきましては、計画的に議題を設定し、状況によっては、社会の動きによって早急に協議すべき事項も出てくると思いますので、その際は計画変更をしながら、皆様のご意見をいただきたいと思っています。ご提言をいただきましたことにつきましては、教育振興基本計画との関りも併せながら、全学校への情報提供を行っていききたいと思います。前後しましたが、軍神委員のご提言に関連してご意見等はなかったでしょうか。

枇 杷 委 員 スマホ時代の子育ては、法務局の資料ですが、各学校には人権擁護委

員さんからご案内しています。人権教室とスマホ・ケータイの教育を無料で実施できる、NTTドコモさんの協力で、いまほぼオンラインの研修になっているのですが、申し込みが殺到していて、3月に申し込んだところがいつ実施できるか、お返事が来ていないようですが、資料をみていただくだけでも、子供たちに配って役に立つではないかと思っているところです。昨年度もスマホでのいろいろな案件もありましたので、各学校でスマホの使い方について、子供たちに学習をさせているのか、指導していただいているのかを確認していただければと思います。

常盤委員 先ほど、KAGO食の話がありましたが、朝食を摂るということを、例えば教育的に進めていくとなかなか難しいと思います。サッカーが上手になりたいとか、レギュラーになりたいとか、ピアノが上手になりたいとか、保健指導でもどんな働く大人になりたいかというのを出示してもらって、ではそのためには何をしなければならないか、健康であるためには野菜を摂らなければならない、朝食を摂らなければならない、ということに子供たちがグループワークなどで出して行って、自分たちで気づいていくということが大切だと思います。個別の保健指導でもグループワークでもしたので、何か保健の時間、学校の時間でできればと思います。子供たちが夢に向かってこうありたいというところから、斬り込んでいく、自発的・主体的が大切なのではと思います。

教 育 長 スマホの案件、朝食の案件についても。子供自らが気づいていく、ということですね。大人が教え込むということではなく、そういうヒントをいただきました。

教 育 長 それでは、今回の協議は終了といたします。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 それでは学校教育課に移ります。学校教育課長、説明をお願いします。
学校教育課長 (資料3 ページについて説明)

教 育 長 社会教育課の説明をお願いします。
社会教育課長 (資料4 ページについて説明)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。
少年自然の家所長 (資料5 ページについて説明)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。
中央図書館長 (資料6 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。
教育総務課長 (資料11 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 不登校の生徒たちが薩摩川内市も非常に多く、恐らく中学校3年生もいたのではないかと思いますけれども、全く進路先が決まらない生徒がどの程度いるのか教えてください。

学校教育課指導担当課長 確認し、後ほど報告いたします。

教 育 長 他に質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

軍 神 委 員 学校教育課の報告の中で、人権3地区協議会がありますが、これの新任校長あるいは教頭への研修会というのはおこなっているのですか。

学校教育課長 第1回の市の校長研修会・教頭研修会の前に、新しく着任した校長先生・教頭先生方を集めて、わたくしの方で説明をしております。

軍 神 委 員 全体を集めてというのではないのですね。

学校教育課長 新しく転任してきた校長・教頭を対象としております。

教 育 長 今年校長14人、教頭13人を対象として、当時の資料、昭和54年の議会で出た内容、その後の話や、そして毎年県教委から出されます人権同和教育資料について、今の会長さんに出向いていって、この

ような資料を使いますということをお届けして、進めていますということ
ことで説明をしたところです。教育委員の皆様にも資料は必要かもしれ
ません。同じ目線・認識をとということで、次回資料提供をいたします
す。

軍神委員 ありがとうございます。私が教育委員会にいた頃は、当時の市議会議
長が3地区協議会の会長ということで、教育委員会も教育長も非常に
気を使うなど、いろんなことがありました。今はないと思いますが、
同和教育・同和问题とか載っている資料は、文科省から送られてきて
も、県から送られてきても全部破棄をしました。間違っって配布したこ
とがあつて、教育長と謝罪にいったこともありました。当時は非常に
厳しいでした。

教育長 ありがとうございます。大変重要なことですので、次回資料を持って
ご説明いたします。

教育長 全般的にご質問はなかったでしょうか。
(質疑なしの声あり)

教育長 以上で諸般報告を終わります。

【その他 ①5月行事予定について】

教育長 次に①令和5年5月行事予定について、教育総務課から順に説明をし
てください。

教育総務課長 (説明)
(以後、順次各課からの報告)

教育長 行事予定について、ご質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【その他 ②その他 教育委員質問事項】

教育長 教育委員質問事項について、まず学校教育課から順に回答をしてくだ
さい。

学校教育課長 (説明)

- 社会教育課長 (説 明)
- 教 育 長 以上、回答とさせていただきますが、教育委員の皆様から確認事項などありませんか。
- 枇 杷 委 員 3つ質問をした理由は、文科省でインクルーシブ教育推進を言われていますが、私は学校の先生方の負担がすごく大きくなるのではと心配しているところです。分ければいいということではなくて、私も失明した同級生の活動等もあるため、理解はしておりますし、世の中には障害のある人ない人と、誰もが一緒に学べるというのは大変素晴らしいことだと思うのですが、いろんな障害があって、その中で一緒にということに対する先生方の負担が増えるのではないかとということが心配で、質問させていただきました。
- また、あることをきっかけに、起立性調節障害という病気が原因で学校に行けない子供がいることを知りました。不登校は保護者も不安に思うと思いますが、そこできちんと理由が分かると、変な言い方ですが少しほっとするというか、やはり他の人と同じことができないことに関して理由があれば、この理由が改善されればきちんとできるということがあるので、不登校の子ども達にヒントになるのではと思い、こういう病気があって、学校に行けないことがあることを情報提供することも一つの手段かなと思いました。児童相談所に関しては、積極的に情報交換をして、子供たちが整った環境で生活できるように、周囲の大人が対応すべきと思ったので、質問をしたところでした。
- 教 育 長 北部児童相談所には、教育委員会としても訪問をしまして、本市の子供たちのケア等につきましてお願いを直接する予定です。他にありませんか。
- 常 盤 委 員 子供とネットのところで、教科の内容をお伺いしたかったので、ありがとうございます。学校保健と家庭教育のところでも、早寝・早起き・朝ご飯という生活習慣チェックをしているという報告や、家庭教育学級でもスローガンにしていることも分かりました。早寝・早起き・朝ご飯チェックに、お手伝いチェックもプラスしたら良いのではと思っ

たところですよ。

それから、いじめ問題への自発的な取組について、今は豊かな時代で子供たちが恵まれて、なんでも叶う時代ですので、他者の痛みがわかるという想像力が、なかなか持ちにくいのではないかと、子供たちが自発的に考えられる取組があるといいと思いました。WBCなど見ていて、日本の良さというのがあるって、恵まれた豊かな時代に大きな力を発揮する、そういう精神力や思いやり、豊かな感性というのは、逆に今の学校教育の中で育まれていると思いました。

教 育 長 他にご意見はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。先ほどもありましたとおり、与えられた知識ではなくて、子供たちが考えていく、ということに繋がるような気がいたしました。

教 育 長 事務局から何かありますか。

教 育 部 長 次回の協議事項につきましては、議事録配布のタイミングで示させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長 今後、このような協議を踏まえまして、積極的なアピール・情報発信ができればと思います。何度も繰り返しますけども、一つの取組・施策を展開していく上で、私たちが大事にしていることは、教育委員会事務局としての関連性、「つながる・拡がる」を大事にしていきたいというふうに思います。どうぞ教育委員の皆様からも、これからも忌憚のないご意見・ご提言をいただいて、全学校の方にしっかりと届けて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 以上で、本日の全ての日程が終了しました。

教 育 長 令和5年第5回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時26分

教 育 長

教 育 委 員